

お客さま各位

2022年9月
株式会社 清水銀行

手形・小切手等取立手数料の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび当行では、全国銀行協会が設立する「電子交換所」の運用開始に伴い、2022年11月4日（金）より、手形・小切手等にかかる各種手数料を改定します。

手形・小切手に関しましては、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形の廃止、小切手の全面的な電子化」が織り込まれ、全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。その全面的な電子化に向けた過渡期の対応として、2022年11月に、現行の手形交換所に代わる「電子交換所」が設立されます。

「電子交換所」の運用開始に伴い、全国の手形交換所が廃止され、手形小切手の交換業務が電子交換所に統一されることから、代金取立手数料の取扱区分および料金を以下のとおり改定します。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

■ 手数料改定内容

		当行	他行			当行・他行
代 金 取 立	同地	440 円		代 金 取 立	電子交換	660 円
	隔地	交換取立	660 円			
		上記以外	—	880 円		
	個別	通常	880 円		代 金 取 立	個別取立
速達扱い		1,100 円				
送金・振込・取立組戻		880 円		送金・振込・取立組戻		1,100 円
不渡手形返却				不渡手形返却		

※個別取立とは、通帳の取立等電子交換対象外や、電子交換所不参加金融機関への取立の場合等、郵送で取立を行うものです。

■ 手数料改定日

2022年11月4日（金）受付分より

以上

本件に関するお問い合わせ先

清水銀行コールセンター TEL 0120-0-43289（受付時間／銀行営業日 9:00～17:00）